令和６年　第１０回教育委員会会議録

令和６年１０月１６日（水）

甲州市教育委員会

第１０回教育委員会　会議録

日　時　　令和６年１０月１６日（水）（午前１０時３０分から）
場　所　　甲州市役所　第一会議室

一　出席した委員は次のとおりである。

教育長	小林俊彦	職務代理	加藤幸夫
委員	田口由季	委員	依田智子
委員	永田清一		

一　欠席した委員は次のとおりである。
（なし）

一　出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	清水　修	教育総務課Ｌ	丸田美津恵
教育総務課Ｌ	窪川はづき	生涯学習課長	小林好彦
生涯学習課Ｌ	土屋典子	指導主事	那須栄樹
指導主事	堀井ますみ	教育総務課Ｌ	高石宏満
事務担当	望月仁美		

一　欠席した者は次のとおりである。
（なし）

一　会議に付された案件は次のとおりである。
日程第１　教育長諸般の報告について
日程第２　議案第２２号　甲州市ぶどうの国文化館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について

教育長　　ただいまから、甲州市教育委員会１０月定例会を開催いたします。
本日の出席委員は４名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に永田委員を指名いたします。

［日程第1］

教育長　　それでは、議事日程に基づき、会議を進めます。
私のほうから、報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあります、諸般の報告のとおりであります。本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

教育長　　それでは、日程第１については、以上で終わらせていただきます。

［日程第2］

教育長　　日程第２　甲州市ぶどうの国文化館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について、事務局から提案説明をお願いします。

生涯学習課長　　よろしくお願いいたします。それでは、議案第２２号　甲州市ぶどうの国文化館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案について、ご説明をいたします。
本規則につきましては、ぶどうの国文化館の企画展示・研修室及び和室にかかる一般の利用に関し、利用者の利便性の向上を図るため、先に行われた９月の審議会において、条例改正案が可決されましたので、これを受けまして関係する教育委員会規則の規程を改めるものであります。改正の背景ですけれども、ぶどうの国文化館では、ぶどう・ワインの歴史等に関する展示のほか、企画展示・研修室においてわだつみ平和文庫の一部を展示するなどしてきました。また、地元である祝地区の住民などから文化館を多様な用途で利用できるようにとの要望などもあり、議会の中でもたびたび議論をされてきました。そうした中で、今年の６月議会において、一般質問に対する市長からの答弁において、企画展示・研修室については、わだつみ平和文庫の常設展示を取りやめ、市民をはじめ多くの方に様々な用途で利用できる形で運用していくこととし、そのために必要となる条例改正が９月議会において行われたというところであります。この条例改正を受け、規則において規定されている、利用時間や利用にかかる手続き、また休館日にかかる規程等を改めるほか、使用料の減免に関する規程についても改めるため、今回規則の改正を行ったところです。改正の内容ですが、まず一点目は利用時間を変更し、研修室及び和室については午後９時まで利用することが可能というような形にしたいと思います。これは、夜に会議で使いたいというような方にも対応できるような形で、午後９時までといたします。それから、手続きについては、利用日の１０日前までに申請を行い、許可を得ることといたします。また、地域住民により構成される団体等が利用する際、教育委員会が適当と認める場合は、使用料を免除することを規定いたします。これは、地元祝地区の区長会とか、また自治公民館の皆さんが会議などで利用する場合を想定したものであります。さらに、休館日につきましては、隣にある勝沼図書館の休館日に合わせることといたします。こちらは、施設の鍵の管理を図書館において行うため、このような形を取り、図書館が開いていない日は使えないというような形になります。この規則の施行期日につきましては、条例改正の施行期日と合わせて、本年１１月１日からといたします。
説明は以上です。よろしくご審議いただけますよう、お願いいたします。

教育長　　事務局より提案説明がございましたけれども、何かご質問等ございますか。

依田委員　　すみません。文化館と直接関係ないのですが、わだつみ平和文庫の資料はどちらの方で保管されることになるのでしょうか。

生涯学習課長　　わだつみ平和文庫の資料につきましては、文化館にあったものは引き上げて、市の指定文化財になっているものは市民文化会館、それ以外のものについては戻して、文化会館にあるものについては中身を入れ替えながら公開していこうと考えております。それから、企画点をやる場合も、基本的にはわだつみ平和文庫のものは何かどうか展示していこうという風に考えていております。

依田委員　　はい。わかりました。ありがとうございました。

教育長　　他に質問等ございますか。

「なし」の声

教育長　　質問等無いようですので、お諮りいたします。議案第２２号　甲州市ぶどうの国文化館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定については、提案のとおり制定するものとしてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

教育長　　それでは、議案第２２号については提案のとおり制定するものとします。

教育長　　本日予定していた議事はすべて終了いたしました。ありがとうございました。次回１１月教育委員会は１１月２１日午後１時３０分から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長　　それでは、次回１１月教育委員会は１１月２１日午後１時３０分から開催予定といたします。これをもちまして本日の日程すべてを終了いたします。どうもありがとうございました。